

造船学術研究推進機構 平成24年度研究テーマ募集要綱

1. 応募資格

- (1) 日本国内の国公立大学に所属する個人の研究者及び博士後期課程の学生を対象とします。ただし博士後期課程の学生の場合は指導教官の承認が必要となります。
- (2) 応募は、原則として各年度毎に1人につき、1テーマに限ります。
- (3) 当機構から交付を受けている研究者が連続して応募する場合は、現在交付を受けている期間と重ならないことが必要です。
- (4) 寄付金受入れに際しては、法人税法上認められた「指定寄付金」である旨が記載された領収書が必要です。

2. 研究テーマ・期間

- (1) 研究テーマの選定に際しましては、日本造船業の概況(<http://sajn.or.jp/redas/>)を参照して下さい。
- (2) 企業活動に密着した研究は除外されます。
- (3) 研究期間は1年以上最長3年までの年単位とします。
- (4) 研究テーマは、指定テーマ1・2と一般テーマに3分類して募集しています。

A. 指定テーマ

下記テーマに関連のある研究を、「指定テーマ」として審査いたします。

1. LCV (Life Cycle Value) 向上船関連テーマ

日本造船工業会では、「国際競争力の強化」を図るために、「性能・品質」に重点をおいたLCVの高い船舶の研究開発にとり組んでおります。

- (1) 船舶の燃費低減またはGHG低減に関連する研究。
- (2) 船体構造の合理化及び長寿命化に関連する研究。
- (3) 環境保全や船舶の安全航行に関連する研究。
- (4) 船舶建造における自動化・ロボット化に関する研究
- (5) 揮発性有機化合物(VOC)低減対策に関する研究

2. 海洋技術関連テーマ

平成19年7月に海洋基本法が施行されました。その後、平成20年3月に「海洋基本計画」が閣議決定され、各省庁とも新たな海洋産業の創出のため諸施策に取り組んでいます。

- (1) 海底鉱物資源(熱水鉱床等)の開発
- (2) 海洋エネルギー資源(メタンハイドレート、潮流・波力発電等)の開発
- (3) 新海洋食料生産システムの開発
- (4) 海洋環境保全システムの開発
- (5) 低炭素型シームレス物流システムの開発

B. 一般テーマ

船舶・海洋に関係のある先端技術の全ての分野の基礎的研究を、「一般テーマ」として審査いたします。その中には、造船・海運分野の産業基盤を強化する新規性の高い応用的研究を含みます。

~~~~~

※ 応募申請書のテーマ名称覧には、

A「指定テーマ名称1(1)~(5)、2(1)~(5)」又はB「一般テーマ名称」のどれを選択したかわかるように記入して下さい。

(「記入の手引き」記入例を参照して下さい。)

## 3. 交付金額

- (1) 1件当たり100万円/年以内を目安といたしますが、内容審査のうえ最高500万円/年まで認めることもあります。
- (2) 複数年度に亘るテーマについては、1件当たり総額1,000万円を限度といたします。
- (3) 複数年度に亘るテーマの交付金は原則として初年度に一括して支払います。

## 4. 応募申請書

応募申請書及び記入の手引きについては事務局に申し込むか、ホームページから直接ダウンロードして下さい。

## 5. 応募

所定の応募申請書に所定の項目を記入の上、お申し込み下さい。

1. 応募者の氏名、年齢、所属大学、部科職名、所属大学の所在地、電話番号等
2. 応募者が博士後期課程の学生の場合は、指導教官の氏名、所属大学、部科、押印等
3. テーマ名
4. 目的、概要、実施方法、期待される効果
5. 研究期間
6. 交付申請金額および支出計画

## 6. 申込先・締め切り

- (1) 105-0001

東京都港区虎ノ門 3-2-2 虎ノ門30森ビル 社団法人 日本造船工業会内  
「造船学術研究推進機構 事務局」宛 **郵送**にて応募下さい。

- (2) 締め切りは**平成23年12月30日(金)**とし、**当日消印は有効**といたします。
- (3) 郵送による応募のみを有効として受け付けます。(Eメールによる応募は不可)

## 7. 選考

- (1) 本機構の審査委員会が審査、選考いたします。
- (2) 選考に当たってはできるだけ若手研究者を優遇いたします。

## 8. 交付決定通知

- (1) 交付が決まったテーマについては、平成24年6月末日までに応募者に郵送にて通知いたします。申請者が博士後期課程の学生の場合は、指導教官および申請者に通知いたします。
- (2) 交付が決まったテーマは別途公表いたします。
- (3) 選定に関する経緯、内容などの詳細についての問い合わせには応じられません。

## 9. 交付金の支払・経理

- (1) 本交付金は、公表後できるだけ速やかに研究者の所属する大学に支払います。その経理は当該大学に委託し、(法人税法により認められた)「指定寄付金」である旨を証明する領収証の発行が必要です。
- (2) 博士後期課程の学生の場合は、指導教官経由で大学へ経理を委託いたします。

## 10. 交付金の使途・成果の報告

- (1) 交付金の使途の詳細についての報告は不要です。ただし、費用支出計画を応募時に提出して下さい。
- (2) 成果報告は外部機関へ公表することを原則とし、公表後は別刷りを本機構へ送付して下さい。公表の際には、本機構からの交付金による研究であることを明記して下さい。外部機関への成果報告が行われない場合は、当機構宛への成果報告を作成し提出して下さい。
- (3) 複数年度にわたる研究については、上記(2)のほか、各年度末に所定の「研究成果概要中間報告書」を提出して下さい。
- (4) 交付金額300万円を超えるテーマにつきましては、日本船舶海洋工学会や日本造船工業会で、成果の報告・発表を求めることがあります。

## 11. 提出書類等の取り扱い

- (1) 提出書類は一切返却いたしません。
- (2) 提出書類の内容の公開はいたしません。
- (3) 提出後の申請書の変更は、原則として認められません。ただし、研究費用に関し当機構の予算との関連で、調整の必要が生じた場合は、個別に研究内容の変更を打診することもあります。

以上

# 造船学術研究推進機構

Fundamental Research Developing Association Shipbuilding Offshore  
(略称:REDAS)

〒105-0001

東京都港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル 社団法人 日本造船工業会内

Tel:03-5425-9531 Fax:03-5425-9533

<http://www.sajn.or.jp/redas/>